契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　　事　　名	鵯越雨水幹線移設工事（その１）

契約変更後の工事概要

・管きょ工（開削工法　□700㎜×700㎜）　L=91.91m

・矩形渠用マンホール工　１式

・付帯工　１式

・仮設工　１式

契約変更の理由

本工事は都市計画道路東山菊水線における街路築造工事に伴い、鵯越雨水幹線の移設を行うものであるが、以下の理由により契約変更が生じる。

１．　管きょ工（開削工法）　□700㎜×700㎜

撤去予定の既設雨水幹線と沿道家屋との離隔はほとんどなく、掘削の結果判明した現地の軟弱な土質を考慮すると、撤去に伴う隣接する家屋への影響が想定されるため、撤去対象の雨水幹線内部に流動化処理土を充填し、床版と道路側の側壁の取壊しを行った。よって、管きょ工（開削工法）　□700㎜×700㎜が増工となる。

２．仮設工

既設雨水幹線の取壊しについて、当初大型ブレーカーを用いる計画であったが、床版の内部に他企業の供給管が複数貫通しており、底版真下にもガス管が離隔なく埋設されていたことから、人力で取り壊す必要が生じた。以上により、施工日数が増加したことから交通誘導員が増員し、仮設工が増工となる。

３．共通仮設費（事業損失防止施設費）

家屋調査工において、事前・事後調査を実施予定であったが、対象家屋のうち１戸が工事中にリフォームを開始し、前後の比較ができなくなったため、家主と協議を行った結果、事後調査を廃止とした。よって事業損失防止施設費が減額となる。

４．その他

現地精査の結果、数量及び工種に増減が生じる。

（公表様式第６号）